

建築基準法・
建築物省エネ法

法改正 セミナー

緊急

参加
無料

法改正による
木材産業への
影響について

日時

2025.1.17[金] 10:30～12:00 (受付 10:00～)

会場

KKRホテル金沢 3階 鳳凰の間

10:30～11:10

講師／林野庁木材産業課 木材製品技術室
木材製品調査班担当課長補佐 高木 望

「木材を取り巻く最近の情勢
(建築基準法の改正等)について」

11:20～12:00

講師／石川県土木部建築住宅課
課参事 丸谷 浩一

「建築基準法等の改正について」

お申し込み
方法

FAXの場合

FAX 076-238-7725

メールの場合

iskenmoku@kenmoku-ishikawa.jp

主催／石川県木材産業振興協会

【お問い合わせ先】 TEL 076-238-7746
email : iskenmoku@kenmoku-ishikawa.jp

建築基準法・建築物省エネ法 法改正セミナー

法改正による木材産業への影響について

出席申込

日時 2025年1月17日(金)10:30～12:00

場所 KKRホテル金沢 3F「鳳凰の間」
金沢市大手町2-32 TEL 076-264-3261

※近隣パーキングに駐車の方は、会場受付にお申し出ください。
補助いたします。

会社名	
役職	氏名

◎参加の方は、名刺1枚をご用意いただき、当日受付に提出してください。
名刺をお忘れの方やお持ちでない方、新規受付の方のみ受付でお名前等を確認させていただきます。ご協力をお願い致します。

申込方法

①FAX: 076-238-7725

②mail: iskenmoku@kenmoku-ishikawa.jp

申込期日

2025年1月16日(木)

申込み: 石川県木材産業振興協会 行 FAX 076-238-7725